

学校保健

No.168

(財)日本学校保健会

特 集

こころとからだの健康増進

○小・中・高……………P2~4

○Q & A……………P 5

○北から南から……………P 6

会報をよくするため、読者のご意見を求めています。お葉書をお寄せください。

学校環境衛生について

(財)日本学校保健会 副会長 松 尾 学

学校環境衛生は、健康の増進や学習能率の向上と豊かな情操に大きな影響を与えるなど、教育効果を高める上にも極めて重要な要因である。これを更に充実強化する目的で、昭和53年度学校保健法の一部改正が行われ、学校環境衛生と学校安全が明確に位置づけられて今日に至っている。

しかしながら学校環境衛生活動は、その重要性について充分認識されているものの、ややもすると学校全体による組織的な活動にまで発展し得ない面が見受けられる。

一方学校環境衛生の管理は、日常点検・定期検査・事後措置等であるが、具体的検査方法や検査結果の判定基準などについては、保健体育審議会の答申である「学校環境衛生の基準」が広く使われている。

しかしこの基準はすでに20数年の年月を経ており、その間学問や測定技術の急速な進歩により実状にそぐわない面がでてきている。学校環境衛生活動の効果的推進のために、校内組織の充実と基準の改訂が、今日きわめて肝要であると考えられる。

~~~~~  
登校できない子どもの年齢別心身症状 (大阪府学校保健会調査)

| 順位 | 年齢        | 5~8歳 (%) | 9~11歳 (%)    | 12~14歳 (%)      | 15歳以上 (%)       |
|----|-----------|----------|--------------|-----------------|-----------------|
| 1  | 頭 痛       | 42.6     | 頭 痛 40.0     | 睡 眠 障 害 42.0    | 睡 眠 障 害 62.9    |
| 2  | 腹 痛       | 38.3     | 倦 怠 33.0     | 頭 痛 39.0        | 倦 怠 27.4        |
| 3  | 倦 怠       | 31.9     | 腹 痛 28.0     | 倦 怠 36.3        | 易怒・攻撃性 22.6     |
| 4  | 食 思 低 下   | 17.2     | 睡 眠 障 害 20.0 | 腹 痛 27.6        | 腹 痛 20.9        |
| 5  | 睡 眠 障 害   | 14.9     | 発 熱 19.0     | 易怒・攻撃性 21.2     | 頭 痛 16.1        |
| 6  | 発 熱       | 10.6     | 食 思 低 下 14.0 | 発 熱 14.5        | 食 思 低 下 12.9    |
| 7  | 緘 黙・同 傾 向 | 10.6     | 嘔 気・嘔 吐 14.0 | 肥 満 8.8         | 嘔 気・嘔 吐 12.9    |
| 8  | 嘔 気・嘔 吐   | 8.5      | 易怒・攻撃性 12.0  | 嘔 気・嘔 吐 7.8     | 発 熱 9.7         |
| 9  | 夜 尿(頻 尿)  | 8.5      | 下 痢・便 秘 9.0  | 食 思 低 下 7.3     | 下 痢・便 秘 9.7     |
| 10 | チ ッ ク     | 8.5      | 四 肢の痛みなど 8.0 | 自 殺 企 図・念 慮 7.3 | 自 殺 企 図・念 慮 9.7 |

〈昭和61年度「心とからだの健康増進事業報告書」より〉

# — ころとからだの健康増進について —

## 3年間にわたる小学校の実践事例

近年における社会・生活環境の変化等に伴い、心の悩みや生活の不規則が起因で、心と体の不調を訴える児童・生徒がふえてきたが日本学校保健会は、「心と体の健康増進事業」として、モデル校を全国に6地区設け、学校における保健管理、指導の充実、保護者に対する啓蒙活動等の実践報告書がまとめられた。その一部を紹介する。

### 1. 実施校

横浜市立豊岡小学校、鶴見小学校、鶴見中学校3校における共同研究として取りくんだ。

### 2. 児童生徒の実態

遊び場がないことや、兄弟が少ないこと、そして塾等で遊ぶ時間を共有することができないためにひとり遊びか、ごく僅かの仲間としか遊べないという傾向がある。

また、集中して物ごとを処理することができないとか、生活リズムが乱れ夜型の生活タイプが見られる。

一方、人間関係においては、相手を受容する態度が育っていない等もみられる。

教師の観察では、どこことなく不安で、暴力、登校拒否はじめ非行といわれる行動がいつおきてもふしぎでないという状態にある。

### 3. 指導事項（3校共通）

この取り組みに当っては「三校連絡協議会」がその推進役に当り、スタッフは各校の校長及び担当教諭、養護教諭で構成されている。この協議会では、次のような5項目にわたる指導事項を決定し、各校の実態に応じた指導がなされた。

#### (1) 基本的生活習慣の確立

基本的生活習慣については、家庭や地域に対して積極的な協力要請をすることにより保護者の意識が高まった。挨拶、集団行動、整理整頓、清掃等については特に指導を深め効果が上りつつある。特に豊岡小では家庭における保健指導を推進するために家庭保健手帳、躰についての指導項目、指導区分表等を作成し家庭へ配布。これらについて関心を高める働きかけをしている。

#### (2) カウンセリング活動

教師のカウンセリングを重視し、各校それぞれの活動を展開している。特に保健相談室利用度の増加や、自発的な相談ケースが目立ってきており、その中でも養護教諭に相談する件数が高い。

この地区の特徴としては、登校拒否を対象とした小中併設の形で相談指導学級の開設や、学習不振児、遅滞児の対応等の組織があり、成果をあげている。

#### (3) 奉仕福祉活動

福祉活動のねらいは、他人を正しく理解し、その人の立場に立って考えられる子の育成や、困っている人に手をさしのべられることの出来る子の育成にあるとし、活動を展開している。特殊学級との交流による助けあい活動や、学級行事に高齢者を招いたり、地域の人たちと映画会、給食を共にする等、地域をまきこんだ福祉教育の推進に努力している。

更に小学校では在日外国人児童の人権尊重教育にも力をいれている。

#### (4) 健康増進活動

3校連携して、う歯予防、目のぎょう視訓練の実践や運動カードをつくって運動あそびの日常化を図り、積極的な体力づくりをしている。

また夏休みの水泳指導を通し、全員が20m以上泳ぐという目標をつくり、20日間の指導期間を設けている。

仲間づくりの一環として、たて割りの清掃や全校遠足、なわとび大会等を計画し、よい成果がみられる。

#### (5) 情操教育

朝の挨拶指導の徹底をはかると共に、特に道徳、国語科との関連を通して道徳実践力を強め、一方では親子読書会の開催や、特殊学級とのふれあい作文集の編集等を行行情操面を高める努力をしている。

生活環境の美化については、花一杯運動、小動物の飼育小屋の整備等を通じ、児童とPTAが協力し環境の美化に大きな力を発揮している。

### 4. 評価と今後の課題

以上のような内容で、三校が連携し活動しているが、心と体の健康増進活動は、地域や家庭の協力が無いと成果はあがらないという観点から、巾ひろく心と体の健康づくりについての広報活動・講演会や地域懇談会等を通し地域への理解を深めた。更にこれらの活動を通じて地区交流も充実したと評価も高い。

このような活動を通して、児童の思いやりの心情が高まってきたという事実や、主体的に自分の健康に対する自覚や実践の努力がみられるようになった。

しかし、今後の課題として、生活習慣についてはそれぞれがもつ家庭事情の中で教師がどのようなアプローチをとればよいかという問題、また相談指導の学校内システムの確立、ひとり留守番の児童に対する生活指導の効果的対応等があげられている。

(文責 福原保子編集委員)

## 中学校の実践事例

心とからだの健康増進事業を実施した埼玉県蕨市立第一中学校(校長伊藤和男)は、人口密度全国一位。毎年実施している小中学生のスポーツテストの結果は、すべての種目が国、県とくらべ標準以下。心の健康アンケート調査も、全国と比して問題が多かった。

### 1. 自主的参加のスポーツ活動

心とからだの健康増進に、スポーツは不思議な力を発揮する。生徒たちは、連日スポーツに親しんでいるが、塾やパソコンの影響も多く、継続的に参加している率は、満足できる状態でなかった。

#### (1) 学級対抗球技大会

全校生徒を対象にした学級対抗球技大会を年3回、バスケットボール、バレーボール、サッカーで実施。約2週間にわたって、始業前、放課後、日没まで、学級担任の指導で自主的に実施した。年間を通じて計6週間、かなりの運動量をこなし、スポーツに親しんでいる。さらに、この球技会を通して、学級担任と生徒。生徒相互の励ましと支援による心の交流は、大きな役割を果たした。

#### (2) 校外学習・夏期施設とトレーニング

校外学習としての夏期施設で、体力の増強と耐性の育成に登山を実施した。そのためのトレーニングとして、始業前、能力に応じて200mのトラックを10周以上のジョギングを約1ヵ月実施した。生徒自身が自分の体力や健康状態を自覚し、ほとんどの生徒が参加した。学級担任も生徒と共に汗を流した。さらに、励しや助言を通じ、生徒との心の触れあいができ、学級経営に大いに役立った。

#### (3) 運動会

運動会は、学級対抗方式で全員が何かの選手とし

て参加するよう工夫した。各生徒は、3週間前から、出場種目を決め、始業前、放課後かなり積極的にとり組んだ。

### 2. 心とからだの健康、保護者への啓蒙

中学生の心とからだの阻害要因は、家庭生活と深い係りがある。しかし、不安定な状態が内面に止まっている場合、関係者は気付かぬ場合が多く、問題を深刻化している。特に心の健康については、保護者の正しい認識を得るため、PTA、学校保健委員会を中心に、学級懇談会、講演会、広報活動などのキャンペーンを実施した。

#### (1) PTA広報「保健室だより」の発行

広報は年5回、毎号、心とからだの健康に関する記事をシリーズで取り入れ、学校長、学校医、保健主事、養護教諭、生徒指導主任、PTA役員が、それぞれの立場で執筆し「心とからだの健康推進事業」の趣旨の徹底と実践化に努めた。

#### (2) 講演会、座談会

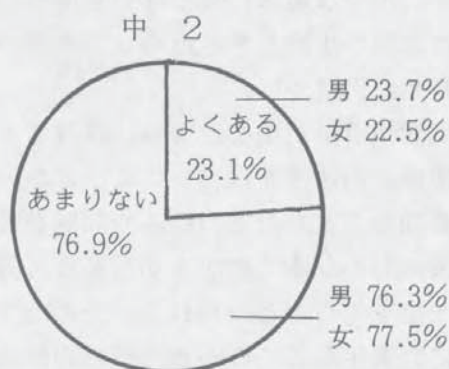
PTA主催の講演会は年2回、心とからだの健康推進事業を主題にして、その道の専門家の講演をきき、認識を深めるのに役立った。

学校保健委員会の協議事項は、職員保健部、生徒保健委員を通じて学級に伝達するとともに、PTAの各部長に伝え、また、本事業の会長を囲んでの座談会で、さらに理解を深めた。

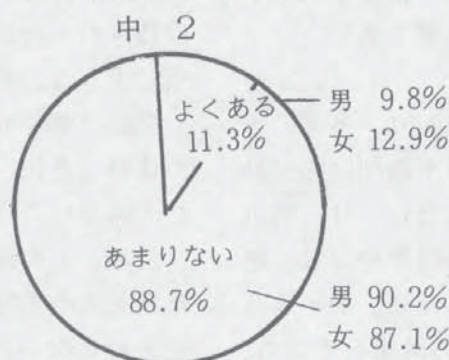
### まとめ

中学生にとって、心とからだの健康の保持増進は極めて重要である。豊かな心とたくましい体の育成は、学校教育の原点である。学校生活は、学習、生活、保健の三者が調和して、楽しい充実した学校生

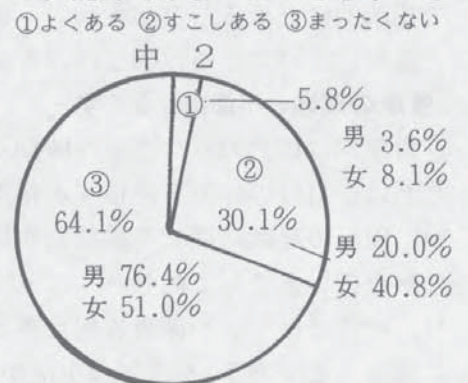
A. 学校へ行きたくない



B. 何をしても楽しくない



C. 死んでしまいたいと思うこと



活が成立する。教師集団が健康で信頼の絆で結ばれ研究熱心であれば、生徒は、学校生活を楽しみ、学校やスポーツに親しむ。心とからだの健康推進事業

は、豊かな心とたくましいからだを育成するのが究極のねらいであると思う。

(文責 石井宗一編集委員)

## こころとからだの健康—高等学校

# 節制ある生活の確立

### —悩み・生涯設計に助言を—



#### 第二の誕生—自我のめざめ—

高校時代は、今まで親の保護のもとに成長してきた子どもが、人間としての自分を発見する(自我のめざめ)大切な時期にあたり、第二の誕生とまでいわれる。

この期は思春期の中にあつて、からだの内部環境がホルモンの影響等を受けて変わり易く、急速な心身の発達と共に不安定な状態になることが多い。また自我の発達に伴ない、権威や規則にことさら反発を示すようになる。

加えて急激な社会変動、価値感の多様化等により、将来の生活設計に対する苦悩も絶えない。

#### 性の問題—正しい性の指導を—

自我のめざめは一つは異性への自覚となり、性の悩みは青年期の悩みの最大のものといえよう。現今週刊誌やテレビに見られる俗悪な性描写は、子どもの性意識を刺激して、性非行に走らせることが多くなっている。正しい性の指導は、学校・家庭・社会一つになって進めなければならないが、この点はまだこれからの感じである。性非行は早期に発見せねばならず、その指導は信頼関係にある教師が一对一で相談的に進めることが大切で、校内指導体制の中で事前に予防できる組織と指導も必要である。

#### 健康の問題—不節制をなくす—

青年期は体力のみなぎった時期であり、多くの子どもは、自分の体力を過信する結果不節制に陥り易い。僅かの睡眠時間で受験勉強を続行したり、病気の無理押しまでして勉強・スポーツに夢中になったり、中には徹マンや深夜放送に興じたり、酒・煙草に陥ることがある。不節制な生活から健康をそこね、心を傷つけて気づかないでいる。平常健康なものほ

どこの傾向が強い。

青年期は自分の健康を知る上でも大切な時期である。節制ある生活習慣を確立することが必要である。各自に応じた保健活動を考えさせ、規則正しい生活、適度の運動が、生涯の健康の基礎となることを自覚させたい。また学校行事の中に組まれたスポーツ活動等に進んで参加させることは、こころとからだの健康に大きな力となる。花一ぱい運動や清掃美化活動を通じ、労働の喜びを体得させつゝ学校ぐるみこころとからだの健康づくりを実践している例もあり、参考にしたい。

#### 生涯設計の基礎づくり

高校生の多くが大学への進学をめざし、また就職して社会人の仲間入りをする。高校は一生の進路の決定に大きな役割を果たす時代であるが、とかく学力のみを重んじ、教科指導にかたよりがちになっているのは、高校教育の弊である。高校生はからだだけは大人になっていても、こころはまだこどもの部分が多く、各人それぞれに悩むことがあり、その悩みの解決に悶々と日を送ることも多い。誰にも話せない話を養護教諭にうちあけるといふ例が多い。悩みの解決が得られず、不幸な結末になる場合もある。信頼された教師の助言が生徒を生き返らせ、その一生に大きな力を与えた例は多い。

学校は学年や生活指導部が中心となり、保護者との連絡を密に、地域との連携を保ち、こころとからだの両面から思春期の子どもたちの悩みや問題を受けとめ、その解決の力となることが大切である。「青年期を失う者は一生を失う」といわれる。その一生を失わせない為に、青年期のこころとからだの健康教育を推進すべきである。(文責 宮澤康造編集委員)

## Q & A - 学校保健活性化のための -

Q 「こころとからだのひずみの原因, その対策は」

家庭内の問題や養育態度が子供に及ぼす影響はどの様に考えたら良いでしょうか。学校ではどんな支援ができますか。

A .....こころとからだの健康増進委員会 委員長 宮坂 忠夫

最近の社会、生活環境の変化等に伴い、心の悩み、不規則な生活による心と体の不調を訴える児童・生徒の存在が注目されている。親の教育観・養育態度・家庭内の問題等が良くも悪くも子供の個の形成に少なからず影響を及ぼしている。子供の年齢が低い程周囲の影響を早期に受け易く、それが身体症状や言動に反映される例もある。心と体の問題意識をもって、子供のうちから日々の生活の健康増進への意欲と努力が必要であり、即ち健康な生活習慣の育成が心を育てる体づくりに直結した方策であると考えられる。

学校、家庭、地域との連携支援の留意点は、

- ① 担任を中心に、方針、目標、方法を検討し、各々が役割をもって支援に当り、養護教諭が校内外関係職員、家庭と密に連絡をとりながら共通認識に立った対応策を考える。教師は子供に温かく信頼のおける人間関係を作り、共感をもって全容を観察する。心や体の乱れが行動の乱れとなって表われてくることが多い。保健室に体の不調を訴えて来室する子供に対して、不調の奥に心の問題や悩みが存在していないかどうかなど見極めることも必要になってくる。支援内容と成果は記録しておき校内で事例研究会を実施し全職員が認識を深めることが大切である。
- ② 問題の質と深さによっては、保護者の理解と協力を求める必要が出てくる場合がある。単に電話一本の対応ですませることなく、子供や保護者の気持ちを十分配慮して連絡することが大切である。更に子供への支援には家庭内の問題点の有無に関係なく、いわゆる崩壊家庭であっても、親権を有する保護者への連絡連携は不可欠である。
- ③ 学校が家庭内の問題にどこまで入って行って支援できるかという点については、例えば子供の家庭生活の改善等は子供を指導する事で可能な部分もあるが、父母間の問題等は別の関係機関に委ねるべきで、学校としては親が気づくための子供の情報の提供と働きかけ程度に止めるべきである。
- ④ 「家庭が悪い」と直に決めつけるのは慎むべきで、家庭でその子供を取り巻く環境はどうかなど、話し合っている中で出来るだけ観察し、悩みのありそうなときは、その内容や程度に気を付けることが大切である。原因把握や解決を急ぎ、単純に因果関係を考えず、子供の問題を聴きながら共に考え合う姿勢が必要である。
- ⑤ 専門家、センター等の機関との相互の連絡、連携を取っておく配慮も必要である。
- ⑥ P T A、地域に対する協力がないと効果も充分望み得ない。学校、家庭、地域が共通の立場で活動を展開出来るために広報活動、講演会を開催し、連携を深めるよう努めるべきである。

## 北から南から

## こころの健康と保健指導

## —心身に問題をもつ生徒の支援—

沖縄県立真和志高等学校 養護教諭

島 田 スミ子

## 1. はじめに

近年、高校生の生活環境も多様化し、日常来室する生徒達と接していても、単に身体的症状だけでなく、生活リズムの乱れ（不規則な食事、睡眠不足等）や、精神的ストレス（学業や友人、親子関係等による悩み）等からくると思われる諸症状の多いことを感じます。また、健康についての幼少児期からの躰（栄養と食事、睡眠の重要性等）の問題、生活環境（飲酒、喫煙、夜間徘徊等）の問題等々、大人社会で考慮しなければならないことも山積していると思います。

こうした中で、生徒はもちろんのこと、父母、教師がどのように連携をとり、生徒達が心身共に健康な学校生活が送れるよう、支援活動に取り組むのが大きな課題です。

## 2. 心身に問題をもつ生徒の支援

## 1) 校内の支援体制

- ① 本校では、カウンセラーを中心にしてクラス担任、教頭、養護教諭、教科担任、その他の教師を含めた指導体制づくりをしています。また、年2、3回の職員研修会で、カウンセリング研修を取り入れ、全職員の共通理解を深めています。
- ② 不登校や精神的症状等の事例には、クラスの友人達を協力者として、指導していきます。教師をはじめ、父母、友人達の積極的な協力がなければ、とてもむづかしいことです。

## 2) 養護教諭の行う支援活動

- ① 保健室は、学校の中で唯一の評価をしない場であり、生徒達が安心して、本音の出せる雰囲気と、環境づくりに心がけることが必要です。
- ② 健康に関する専門的知識にカウンセリングの技法をいかし、女性としての特性をいかした相談活動ができることが必要です。
- ③ 精神的問題があれば、常に専門医及びカウンセラーと連携をとり、よりよい支援ができるよう心がけます。

## 3. 事 例

…卒業にこだわりすぎたH君…

事例の支援経過

- ① 高3 H君、高校入学後4年目(留年1回)で、卒業が近づくにつれ、成績不振で悩み、不眠、食欲不振、目まい等を訴え来室した。目は視点が定まらず、顔面蒼白急激なやせ、独り言等が目立っている。担任に連絡し、母親の来校をもとめる。
- ② 精神的不安定症状がみられることから、専門医の受診をすすめる。
- ③ 通院加療を受けるが、症状は軽快せず、休学し治療に専念することになった。
- ④ 休学中、症状も軽快し、大阪に就職をするが、“高校卒業の願望”が強く、2か月も早く、復学を申し出る。
- ⑤ 復学はしたものの、授業についていけず再び悩み、不眠、食欲不振、胃部疼痛等を訴え、精神的不安定状態となり、通院加療を受けたが、軽快せず、2週間休学。
- ⑥ 主治医との連携及び父母との面談をし、校長、教頭をはじめ、担任、カウンセラー、養教等で、卒業までの指導方針の検討、面談体制づくりをする。
- ⑦ 担任及び教科担任は、特別な教科指導を実施し、養教は毎日の面談と薬の服用指導を実施、H君の卒業願望を支援することができた。
- ⑧ 卒業が決まったH君は、次第に軽快し、卒業式前日は、大きな花束をかかえて来室し、将来の夢を楽しそうに語っていた。

## 4. おわりに

近年、心身に問題をもつ生徒達が増加しつつあり、学校現場の教師も、生徒達をどう支援し育てるのか、苦悩しつつ取り組んでいます。しかし、教師1人の能力には限界があり、校内をはじめ、父母友人達を含めた、指導体制づくり及び専門医等との連携等による、より効果的な指導法を考慮し、一人ひとりの生徒達の支援に心がけたいと思います。

## 日本学校保健会だより

### 第12回 全国学校保健会事務担当者連絡会

日 時 昭和62年6月16日(火) 10:00~15:00

場 所 三菱銀行虎ノ門支店 会議室

出席者 47名 (43都道府県市)

(1) 開 会 10:00

(2) あいさつ

(財)日本学校保健会 会長代行 村瀬 敏郎

文部省体育局学校保健課 課長 込山 進

(3) 事業の概要 司会 事務局

① 財団法人日本学校保健会の事業について  
専務理事 和久井健三

② 昭和62年度の事業について  
常務理事 下田 巧

(4) 協 議 13:00

司会 普及小委員会委員長 下田 巧

① 昭和61年度全国学校保健協議大会における協議題等の処理と、昭和62年度の協議題作成について。

下田委員長から、協議題については、何年かにわたり根気よく継続していくことが大切と思う。ぜひ協議会が有効になるような議題を出して欲しい。また、昭和62年度協議大会に多数出席されたい、との要望があった。

② 本会出版物の活用について

宮城県、熊本県、北陸各県などをはじめ各保健会の活用について実状を発表、あわせて「学校とかぎらず、地域の団体への話しかけもしては」などいろいろな参考意見が出された。

なお、「目の健康のしおり」「むし歯予防に関するしおり」など、しおり類が関係団体の協力もあって大へん活用されている旨事務局から発表があった。

③ 本会に対する要望及び、各加盟団体の相互連絡、情報交換等。

茨城県、北海道、奈良県、熊本県、千葉県などから積極的な発表があり、参加各事務担当者にきわめて参考となった。

この発表がきっかけとなって、各出席者もきたんのない意見交換が行なわれた。

主な内容としては、各保健会の組織づくり、基本的な事業、各種研修会等の実施、本会からの委託事業に対する対応など、広い範囲にわたって活発な発言があったが、とりわけ財政関係についての質疑が目立っていた。

### 第37回全国学校保健研究大会

昭和62年11月12日(木)からの全国大会(大阪府体育館)について、多数参加されるよう、連絡会の席上大阪府から要請があった。

## 新刊ご案内

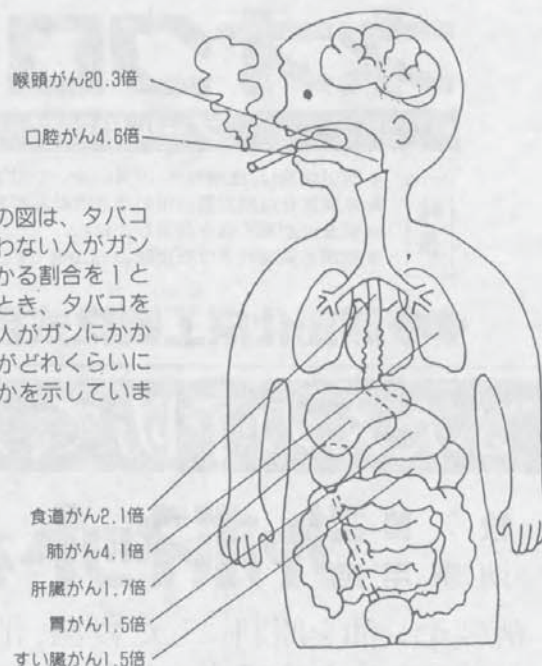
### 中学校保健指導資料 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する 保健指導の手引

60年度には小学校の喫煙防止に関する保健指導の手引を作成したが、61年度はひきつづいて「喫煙・飲酒等防止指導委員会」を設け中学校用の上記手引書を作成した。

本書の作成に当っては、喫煙等の行為を非行としてとらえ補導の対象とするよりも、健康への害を理解させる、という健康教育の面からのアプローチを強調した。

本書を活用し、生徒に正しい知識と関心をもたせるよう期待している。ご注文は本会事務局まで。ご注文は本会事務局まで。頒布価格1部900円。(送料別)(5部以上10%、20部以上20%の割引きで送料無料。)

新刊手引の中のイラストの一部



(平山雄による調査 1981)

# 育ちざかりのひと粒!

体力をつけ健康を保つ

## カワイ肝油ドロップ



製造発売元 **河合製薬株式会社** 東京都中野区新井2-51-8



どちらかひとつをお選びください。

エームスの尿潜血・蛋白質同時検査試験紙。

尿中潜血・蛋白質・pH同時検査用試験紙

**キッドスティックス III**

尿中潜血・蛋白質・ブドウ糖・pH同時検査用試験紙

**ハコンビスティックス III**

**マイルス・三共株式会社**

東京都中央区銀座1丁目9番7号 〒104 ☎(03)567-5511

販売元:

**三共株式会社**

東京都中央区銀座2丁目7番12号 〒104 ☎(03)562-0411

## 中学校 喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する 保健指導の手引

●(財)日本学校保健会 編  
★A5・定価900円

喫煙や飲酒、薬物の乱用がいかに健康を害するかを中学生にどのように指導したらよいかを、学年別の指導例として具体的に紹介。カラー写真を豊富に用いビジュアルな構成。

## 小学校 喫煙防止に関する保健指導の手引

●(財)日本学校保健会 編 ★A5・定価800円

たばこ健康について、ビジュアルな資料を豊富に用いて具体的に紹介。対象が小学生なので、禁煙教育ではなく、喫煙の習慣予防に主眼を置いた手引書。



**第一法規**

〒107 東京都港区南青山2-11-17  
☎03(404)2251/FAX03(479)1747

持続性・ツグン・管理は完璧!!

# ネオクロール・ニュー・W

プール用殺菌・消毒剤(有効塩素90%以上)

特長

- 有効塩素は、塩素ガス100%に次いで90%以上です。
- 水質変化は規定量使用の場合ほとんどありません。
- 安全性が高く目を刺激しません。
- 殺菌・消毒効果は石炭酸の16.0倍です。
- 長期間保存しても品質低下はほとんどありません。
- 又、ネオクロールシリーズとして、殺菌剤(ネオクロールT-20、ニュー-S) 塩素安定剤(A-30) PH調整剤(ペーハープラス) 除藻剤(アクアクリン) 塩素自動供給機(ネオ・クロリネーター)

**四国化成工業株式会社**

東京支店: 東京都中央区日本橋3-13-11 TEL03(281)4111  
大阪支店: 大阪市南区南船場4-2-4 TEL06(251)4111

## “ふだんの予防で、元気な毎日”まず手洗い!!

### 殺菌消毒用 **シャボネット石鹼液**

日本学校保健会推せん

精製ヤシ油を原料にした殺菌、消毒用石鹼液で、手洗いのあといや～な臭いが残りませんので喜んでお使いいただけます。シャボネット容器に入れ、水で7～10倍にうすめてお使いください。

サラヤ株式会社 TEL(06)797-2525

東京サラヤ株式会社 TEL(03)458-1515